作業主任者資格講習

科　目	**足場の組立て等作業主任者技能講習**
日　時	**令和７年 10 月 26 日(日)・27 日(月)** いずれも午前９時～午後５時
会　場	**姫路労働会館（兵庫県姫路市北条１丁目 98）**
受講料	**７，０００円**
作業の種類	足場の組立て(令 6 条 15 号) つり足場、張出し足場または、高さが 5m以上の構造の足場の組立て、解体、または変更の作業
受講資格	①足場の組立て、解体・変更に関する作業に関し、満 18 歳になってから３年以上従事した経験を有する者 ②大学・高等専門学校または高校において土木・建築または造船に関する学科を専攻して卒業した者で当該作業に関し２年以上の経験を有する者 **☆平成２９年７月以降（法改正）の実務経験は「足場の特別教育修了証」で受講要件を確認します。（コピーが必要です）** **平成２９年７月以前で３年経験があれば可。**
講習内容	①足場の組立て、解体・変更等に関する知識(7 時間) ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識(3 時間) ③作業者に対する教育等に関する知識(1 時間 30 分) ④関係法令(1 時間 30 分) ⑤修了試験
締　切	令和７年 10 月 10 日（金）必着

※受講申請書は各組合・支部の窓口にあります。受講料をそえて申し込みをしてください。

※一部教科免除者の資格を満たしていても全教科受講してください。

※受講者の定員は 40 名とします。締切前でも、定員に達ししだい、申し込みを締め切ります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては講習を中止する場合があります。その際は受講料を全額返金いたします。

（一社）全兵庫建設業協会

登録教習機関　登録番号　足場：兵労基安　第 231 号　登録満了：令和６年３月 30 日（更新予定）

※登録満了後も資格は有効です。

東播建設労組　　(078)922-2485